

第1回 彦根市行政評価委員会
彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第1回 彦根市行政評価委員会	
日 時	平成26年7月7日(月) 午後4時00分～午後5時00分
場 所	彦根市役所4階 42会議室
出席者	委 員 別紙のとおり
	市職員 企画振興部長、企画振興部次長、企画課職員
欠 席 委 員	なし

【開会】

【開会挨拶】

○事務局

あらためまして、みなさん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この4月から企画振興部長を仰せつかっております磯谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、平成26年の第1回の彦根市行政評価委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私御多用の中、彦根市行政評価委員会委員の御就任につきまして、御快諾を賜り、まことにありがとうございます。これから今年度、長丁場にわたりますけれども、行政評価をお願いすることとなりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本市では、これまでからさまざまな行財政改革の取り組みを行いまして、従来から懸案でございました実質公債費比率も、平成24年度決算では11.7%となっておりまして、指標が策定された当時の危機的な状況からは一定回避しているところでございます。さら

に、企画課内に設置されておりました「経営改革推進室」を本年度から「地域経営推進室」に改めますとともに、民間の企業の取締役として活躍しておられる方々を特別顧問としてお迎えして、豊富な識見をもとに指導・助言をいただくことで、市民が安心して豊かに暮らすことのできる地域社会の実現と、地方分権時代にふさわしい行政体制を実現することを目標に今年度から取り組みを始めたところでございます。

しかしながら、本市の歳出につきましては、義務的経費である扶助費や特別会計の繰出金が年々増加し硬直化している財政状況に変わりはなく、さらに大型継続事業が平成27年度にかけてピークを迎えますことから、一般財源を確保し、事業の「選択と集中」を行うことで、効率的で効果的な市政全般にわたる改革に取り組まなければならないと考えているところでございます。

また、委員の皆様には現在、平成23年度に策定いたしました総合計画の前期基本計画に係る各種施策・事業に対しまして評価をいただいてるところでございますけれども、この計画期間が平成27年度までとしていますことから、平成28年度以降の新たな後期基本計画の策定に向けて、今年度から取り組みを始めたところでございます。

効率的な行財政運営や総合計画の進行管理を確実なものとしていくためには、行政評価委員の皆様の専門的、客観的視点、また市民の立場からの視点など、さまざまな角度からの御意見を有効に活用しまして、効率的な施策となるよう共に考えていくことが必要と考えております。

外部評価制度を実りのある制度として確立していくために、ぜひとも活発な御議論をお願い申し上げまして、委員会の開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員会の成立について】

委員8人全員が出席。過半数の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条3項の規定により会議は成立。

【委員長の選出について】

委員長の選出について、事務局案との動議があり、大橋委員を委員長に提案。

各委員異議なしとして、昨年度に引き続き大橋委員を選出。

【委員長あいさつ】

○委員長

改めまして、皆さん、こんにちは。

またまた委員長という重責を引き受けることになりましたが、これまでずっと施策評価をやってきましたけども、私自身、まだ十分に彦根市のことがいまだによくわからないところが多々ございます。しかしながら、行政サイドにおいては、これまでの一定程度、行政評価委員会で評価してきたことにつきまして、行政のほうに意見を反映していただいております。そのことに関しましては、私は非常に一委員として大変喜ばしく思っておりますし、また行政の取り組みに対しましても評価をいたしております次第でございます。

昨年度より、新しく総合計画の計画期間5年間をトータルで施策評価を行ってきておりますけれども、委員の皆様方におかれましては、これまでと同様に市民目線に立って行政評価をいただくように、忌憚のない御意見がいただければ非常にありがたいと思います。活発に議論を行う中で、よりよい方向性を示すことができれば幸いかと思います。

どうぞ1年間よろしくお願ひいたします。

【副委員長の指名】

委員長が池上委員を指名。池上委員承諾。

【副委員長あいさつ】

○副委員長

皆さん、こんにちは。

昨年の最後の委員会で決まりましたように、本年度は、最終回に昨年度のこちらのほうから指摘あるいは提案させていただいたことにつきまして、どのような各部署で状況になっているかということを、検査ということはないんですけど確認する機会がございますので、またそれを各部署に持つていっていただいて、よりよい方向にまた実行をしていただけるような提案になるようにということで、さらに昨年度よりは進んだ評価ができるものと期待しておりますので、引き続き皆様方の忌憚のない意見をよろしくお願いをいたします。

以上です。

【行政評価委員会の進め方】

○委員長

それでは、続きまして、議題（3）の「行政評価委員会の進め方」今年度の外部評価の進め方について、昨年度の経過も踏まえまして、施策としての評価の位置づけを高めるために、実施方法等についても検討していかなければなりません。今年度の委員会の運営に關しまして、委員会において決定しておくべき事項等につきまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

資料4につきましては、資料の数も非常に多くございますので、資料4-①から⑤で一旦質疑応答に移らせていただきまして、その後、⑥から⑨を説明いただきて、再度質疑応答という形をとらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは、説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、資料4-①、「平成26年度彦根市行政評価委員会の方針」について説明させていただきます。

まず、「I 評価対象施策」についてでございます。委員の皆様には、彦根市総合計画に規定する施策及び施策に係る事業について評価していただきます。

彦根市総合計画は、全6章構成となっておりまして、規定される施策の成果レベルを示しております。この総合計画は、事業計画期間を平成23年度から平成27年度までとしておりますことから、この計画期間をトータルで見ることとしておりまして、計画初年度である平成23年度と計画最終年度の平成27年度に係る施策は全施策を対象として評価していただき、中間年の平成24年度から平成26年度に係る施策については、重点を絞りローリングで評価を行うこととしております。

具体的な説明をさせていただきますと、全6章構成の総合計画を3年間かけて2章ずつ評価していただくこととしまして、昨年度につきましては、第1章「都市基盤・環境」と第2章「文化・文化財」を評価していただいております。今年度については、来年度に評価する施策数を考慮いたしまして、第3章の「人権・福祉・安全」の17施策と第6章「基本政策推進のために」の2施策、合計19施策を評価していただこうと考えております。

今、御説明させていただいた全体の流れは、資料4-②にイメージ図として表しておりますので、あわせて御参照をお願いします。

続きまして、資料4-①の2番目ですね、「行政評価委員会の流れ」ということで、事前審査について御説明させていただきます。

まず、委員会開催前に事務局から評価のための資料といたしまして、ちょっと資料が飛ぶんですけども、資料9-①、②のほうに施策全体を評価した「施策評価調書」と「事務事業評価表」をお渡しさせていただいております。本日の委員会で全ての「施策評価調書」と「事務事業評価表」、ちょっと分厚い資料となっておりますけれども、それをお渡しさせていただいておりますが、各課の委員会開催前にも対象となる「施策評価調書」と「事務事業評価表」は送らせていただきます。

この「施策評価調書」と「事務事業評価表」をもとに委員の皆様には、資料4-③「外部評価事前質問意見用紙」、こちらによりまして、施策や主要事業に対して質問や意見・提案をしていただき、後日、市の担当部局から回答させていただきます。

市の担当部局からの回答をもとに、委員の皆様が資料4-④「外部評価チェック表」によって施策ごとに「有効性」「必要性」「妥当性」「効率性」の4つの観点から4段階で評価していただきます。各項目については、評価理由を記入する欄を設けさせていただいているけれども、特に20点や1点の評価をしていただいた際に、この評価理由を記入していただければと思っております。そうしていただくことで議論しやすくなるだとかそういうこともありますので、よろしくお願ひいたします。

また、「総括評価についてでございますが、昨年度の委員会で、総括評価の記入に際して「評価できる点」や「努力を求める点」などを記入することで、委員会でどのような判断をしているのかが担当にも伝わりやすい、また市民にも評価がわかりやすいのでは等の意見をいただいております。そこで、事前評価の総括評価で「評価できる点」や「努力を求める点」という項目を新たに作成させていただいております。そういたしましたので、要点に沿った議論となり、施策の必要性や問題点がより明確に伝わることができればと考えております。

ここまでが、委員会開催前までに行う作業となります。

次に、行政評価委員会当日の流れについて説明させていただきます。

まず、定例の行政評価委員会につきましては、昨年度と同様の進行を考えております。まず、当日の施策評価に先立ちまして30分程度の時間を設けさせていただき、常に前回の委員会を振り返り、事前評価の点数や総括評価の内容についての議論を行い決定していただきます。例えば、第2回に対象となった施策の総括評価の確定を第3回の冒頭に行う、

こうしたイメージでございます。

30分程度の振り返りを行った後、評価対象となっている施策を所管する次長または課長から「施策評価調書」や「事務事業評価表」をもとに、事業概要や取組内容の結果等について説明した後、委員の皆様とさらに踏み込んだ議論や審議を行っていただこうと思っております。

外部評価のまとめについては、各委員会がしていただいた評価の平均値をとりまして、5段階の評価としてまとめたいと考えております。資料9-③のように評価していこうと思っております。

評価のまとめですけれども、昨年度までは4段階の評価をしておりまして、昨年度から5段階の評価とさせていただいております。資料4-⑤の下部をごらんいただきたいと思うんですけども、昨年度の結果の内訳をあらわしております。昨年度は全施策を評価しておりまして、昨年度は1章と2章のみの評価をしておりますので、ちょっと施策数に違いはあるんですけども、昨年度は全項目で「高い」または「やや高い」としている項目が全体の91%を占めております。というのも、今年は全体の72%とちょっと下がっております。「高い」というふうに評価した項目を見ましても、昨年度は42%を占めているのに対し、昨年度は10%、全体的に委員の皆さんには厳しく評価していただいているのかなと思っております。

以上が資料4-①から⑤までの説明となります。

○委員長

ありがとうございます。

○事務局

今申しましたとおりに、今年度は第3章と第6章を評価していただく、それと主な変更点としては、資料4-④の中に総括評価で評価できる点、努力・工夫を求める点というような項目を設けさせていただいたこと、それはちょっとまた次のまた次の説明にも関連するんですけども、資料4のほうで、昨年、評価の段階が4段階から5段階へ変えられたりとか、割り振りをメリハリをつけられるというような評点にしたような結果を一覧表につけてさせていただいているようなものでございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から今年度の外部評価の進め方についての案を御説明いただきました
けども、これにつきまして、昨年度、最後のところで話し合いをしました点も含めまして、
御意見等ございましたら御自由にお願いをしたいと思います。どうぞなにかあれば御意見
お願ひします。

では、私からすみません、資料4-④のところで説明がございましたけれども、評価理由で、たしか20点と1点については書いていただきたいということでしたけども、いいほうの評価については別に書く必要がないんじゃないかなと、むしろ問題がある評価のほうで例えば5点とか1点とか、そちらのほうがむしろ書いていただいたほうがより有効というか、合理的じゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局

それでは、5点とか1点をつけられたもののみ理由を書いていただくというような形でよろしいでしょうか。

○委員

昨年、自分は一応5点とかつけたところだけは、一応理由を書いとかなかんかなと思って書いてたので、それが皆さん統一ということであれば、僕自身は特に問題はありません。ほかのさんは。

○委員

私もどちらかというと、実は自分はそうなんですけども、評価というのは別に負だけが評価ではなくて正の評価でもありますし、こういうところはもっと伸ばしてみたら、いいけどもっと伸ばすとかみたいなものも書いてあっても悪いことではないのかなとは思うんですよね。書いてあっても悪くないという意味です。書かなきゃいけないってわけではないんですけど、ただ、5と1をつけたときはちょっと書かなくちゃと思って書いてました。

○委員長

ただ、今までに1つて多分なかったと思いますので、これだったら20しか書くことはないので、むしろ5点をつけられた場合とか、あるいは点数内容といつても先ほど委員が言われたように、これからもう少しプラスアルファがあればということで、任意でつけていただきても僕は構わないと思いますから、むしろある程度義務的に書いていただくのは5点、1点、このあたりじゃないかなと思いますね。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。義務というとちょっと厳しいんですけど、できれば書いていただきたいという形ですが。どうでしょうか。

○委員

確認なんですが、総括評価を2つに分けていただいているのは、最終的な報告書を書かれる際というか、その様式もこの形を採用するからと思って、総括評価を報告書のほうで書く正式に書く文章としても、このような分け方をされるというふうに認識をしておけばいいんでしょうか。

○事務局

最終的に外部に配った報告書を見るのが、担当部課であったり市民の方ということもありますし、市民の方に至っても全然総括評価の文章をみても、これが評価してはいるのか評価していないのかわかりにくいくらいもあるかなと思うので、それだったらよいか悪いかをしっかり書いて明確化にしたほうが伝わりやすいのではないかなと思いますので、両方を書こうと考えております。

○委員

じゃあ、委員会の中で最終的に取りまとめをするときも、一応その2つの項目について話し合いをして、それぞれの文章を我々が決定をするというように認識していたらいいんですね。

○事務局

はい。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。もう一括してどこでも結構ですから。どこでも結構ですよ。

では、評価のところは特に資料4-④ですが、これは確認でありますけども、施策の評価につきましての評価理由は、5点と1点はほぼ義務的に書いていただくということと、それから20点の場合には、任意でこういうプラスアルファもあるけどどうかというような形で、もし御意見いただけるようでしたら書いていただくということでよろしいでしょうか。

それから、総括評価のところは、これは分けて評価できる点とこれから工夫を求める点等を分けて書いていただくということになりますが、これもよろしいでしょうか。

ほかに①から⑤で何か御質問とか御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。では、①から⑤につきましては、今決定させていただいたとおりとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、資料4－⑥以降につきまして、今年度より新たに取り組む会議の運営方法につきまして、御説明いただきます。よろしくお願ひします。

○事務局

続きまして、今年度から新たに取り組む会議ということで説明させていただきます。

まず、昨年度評価施策の対応状況の確認というところでございますけれども、昨年度の外部評価結果報告書でも、「平成25年度～平成27年度に評価する施策については、総合計画6章のうち、任意の2章について評価することとしていることから、平成25年度に評価した施策については委員が出した意見や提案が言い放しとなるおそれがある。」としておりますことから、平成26年度に評価した施策のうち、特に低い評価を受けた施策の対応状況を確認するための委員会を開こうと考えております。

日程も含めながら説明させていただきます。

資料4－⑥をご覧ください。

まず、対応状況を確認する対象の施策についてなんですけれども、昨年度の外部評価結果をもとに各施策の評価のうちいずれかの項目で「▲で低い」以下の評価を受けた施策、または「△でやや低い」という評価を2項目以上受けた施策を対象にしたいと考えております。

そうしますと、資料4－⑦をご覧いただきたいんですけども、対象となる施策なんですけど、施策コード「112市街地の整備」、「132公共交通ネットワークの整備」、「141生活環境・自然環境の保全と創出」、「142低炭素社会の構築」、「143資源循環型社会の構築」、「211文化・芸術の振興」のこの6施策となり、この施策について対応の状況を把握していただきたいと考えております。

委員の皆様には、対象となる施策についてなんですけども、ちょっと資料を前後して申しわけないんですけども、資料4－⑨の対応状況事前質問用紙、これによりまして、施策の確認したい事項について記入していただくことを考えております。

この提出の時期といたしましては、第3回目の行政評価委員会、ここに一応8月の下旬ごろを考えているんですけども、第3回の行政評価委員会の開催前ごろまでに委員の皆様には提出していただこうと考えておりますが、こちらについてはその都度依頼文等を送

付させていただきます。

またこの対応状況の事前質問用紙を作成するのに際しまして、資料4-⑧を参照にして作成していただければと考えております。この資料について説明させていただきますと、平成25年度の外部評価結果の報告書等から抜粋した資料なんすけども、上から外部評価結果報告書に記載された総括評価を記載しております。中段には、外部評価結果報告書に記載された意見・質問が記載されております。その下段には、委員会に出された建設的な意見や質問などを、会議録をもとに抜粋して作成しております。

委員の皆様から出た質問等については、第4回の行政評価委員会終了後から第5回の行政評価委員会の開催前までに各担当部局から回答させていただきまして、第5回にするという前提でちょっとお話をさせていただいておりますが、第5回の行政評価委員会で議論していただこうと考えております。

続いて、各施策でも総括評価について、昨年度の委員会で皆様から御指摘があつたように、各施策の評価は定性的な評価となることから、各施策間の総括評価の均衡や評価の調整を目的とした会議を設けようと考えております。

こちらについては、今年度の評価対象施策の評価が全部終了した後の開催となっておりますので、ことし最後から2番目の行政評価委員会の開催となろうかと思います。

資料4の説明は以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございます。

ただいま、資料4-⑥から⑨につきまして御説明いただきましたけども、何かこれにつきまして、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○委員

ちょっと今の説明でよく理解できていないんですけども、資料4-⑨の対応状況事前質問用紙に書く事柄については、資料4-⑧を参考にするだけですか。

○事務局

基本的に、昨年度、各委員の皆様から出されている意見をもとに今年度どうなってますかということを確認するためのものですので、原則こちらをもとに質問をつくっていただければと思っておりますけれども、もしそのほかに重要なことであれば書いていただいてもいいのかなと思っております。

なお、資料4-⑦の網掛けしてあるところは一応事務局案で、今年度、再確認をお願いし

たいと思っている施策で、網掛けしてあるのは△なり▲なりがついているものなので、この中から何か御質問、ここでは資料4-⑨で質問なりしていただく、さらに詳しくは資料4-⑧というのが全て載っているというような資料の流れということです。

○委員

ちょっともう少し入って、行政委員会で出た報告書の意見とか総括評価とか、対応の課が見ておられるので、その後どういう方向性に動いたかということをお知らせいただきて、それについての確認事項とか質問とかを書いたほうがいいような気がしたんですけども、それは可能なことでしょうか。それとも、無理なことなんでしょうか。

○事務局

例えば、年度の早い時点ですぐ指摘があったのであれば、今配らせていただいた素案評価にひょっとしたら変更点が書いてある場合が考えられるというようなのがまず一つです。ただ、今おっしゃっていただいているのは、どういった変更をしたのか所管課にいっぺんヒアリングをするという意味を言っておられるようなことですか。

○委員

多分やりとりする順番の話で、一旦我々は去年に評価をした、その報告書がある、それを見ていただいて、そのことに対する各課のほうの対応を聞かせてもらう、それはどうなのというところで協議するというその順番のやりとりで、また僕らのほうから施策評価がもう既に出てるのに、もう一回各課にこの段階で我々が何か質問をしないといけないのというタイミングの問題。もう既に我々の意見が向こうに届いてるんじゃないかと、それに対して向こうがもう既に協議をして対応してもらってるんであれば、そのことについて聞かせてもらって、その対応ならいいよねとか、まだこういうふうな不十分なところあるんじゃないのということのやりとりが、前回の施策の評価がせっかく出ているので、そのやりとりでいうと、順番としては一旦我々にもう返してるという認識を持たれているので。

○事務局

返してはいただいているんですけど、その中でどれを確認したいんですかということを。

○委員

もう一回、要は施策の評価がぼんやりしてるので、もうちょっと要は追求というか、具体的な項目を挙げてほしいという。

○事務局

そうですね。この項目については、もう少しきちっと教えてほしい、フィードバックし

てほしいということがあれば、ここに書いていただきたいという。

○委員

単に言えば、二度手間のような気がしたので。さっき、委員が詳しく解説していただきたんですけども、何かせっかくしたのに、それに対して何の反応もなくまたもう一回今言わされたようにするよりも、多分どこかで自分たちがここでお話しさせて、意見とか質問とかをさせていただいたときのことも覚えておられるでしょうし、ここが問題ないということも言われたこともあるでしょうし、それを持ち帰って課でどういうふうにしようかという動きがないんだったらできないんですけれども。

○事務局

昨年度のお話では、それを全てこの場でもう一回やるというようなお話ではなかったようには記憶してるんですけど、その上でも、ぜひとももう一回お話を聞きたいということであれば、担当の所属がもう一回出てまいりますよというお話だったと思いますので。これをもう一回聞いてみたいというリクエストがあれば、担当所管が出てくるという考え方してましたんで、こういうふうな質問欄をつくったんですけど、あらかじめうちがおっしゃったことに対して全てお返しするのには十分にスタンスをとるのかどうかなんです。

○委員

この幾つかの案を事務局からいただいているように、要は評価が低かったら施策のみになってるんですね。全部返してほしいということを言ってるわけでは、我々ももちろんないので、そのときに低いという評価を受けましたよねと。我々、一応評価をしましたと。

○事務局

その中のどれを返したらいいですか、全てを受けとめて返したらという考え方で。

○委員

全てというのは。

○事務局

そう、その施策です。

○委員

その施策だけ。逆に、我々はこの施策だけという認識で全てというか、どのあたりが全てになるんですか。

○事務局

その対象となる施策のことについて全てお返しするという考え方で。そうしたらできる

と思われます。

○委員

全てというか、この総括評価とか、こここの質問・意見とか、書かれているピックアップされたことを、また記述されてるところは見ておられると思うんで、前もバスの運賃とかそういったことについて、実際自分たちが乗ってみてもいいですか、そういうことはできるんですかということも言わせていただいたと思うんですけれども。

○事務局

まず、どの施策についてもう一回再評価していただくかというのはまずあると思うんですね。

○委員

それは今言われましたよね。

○事務局

言いましたけど、これはあくまで事務局の案ですので、この中でまずセレクトしていただくとか、あるいは追加していただくということも可能ですので、それをまずしていただきたいのが一点ですし、その施策について出された意見は、全てうちとしてお返ししたほうがいいのか、またその中からセレクトして、この部分は聞いておきたいということがあれば、それはお返しします。一応、その辺を議論していただきたいです。

○委員長

一応事務局のほうでは、6つの施策について△が2つ以上ついてるということで、特にその方について再度意見を聞いてみてはどうかというようなことで出されてきてるということですね。

特に妥当性、効率性がに全部△がついてるわけですが、多分見るとしてもらえば、そのあたりのところをピンポイントで聞くということになるんだと思います。ほかのところは対応が二重丸ですのでお聞きする必要はないかと思うんですが、特に△のところはピンポイントでお聞きできると思いますが。ピンポイントになる施策は、もともと我々が示せばそれでよろしいということですね。担当部署のほうからそこについて、その中のまた回答をいただけるという、そういうふうな想定をされている。

○事務局

その辺の考え方でこの施策を選んでいただいて、この部分についても、全ていただいた意見について全てお示しするような仕組みにすればいいのか、あるいは施策の中でこの部

分だけ聞いていくとお考えでしたら、その部分だけでいただきますし。その辺をで議論していただいたら。

○委員長

はい。

全部やる必要は確かにないとは思うんですけど、特に前回のところだけは問題というこ
とですので、そのあたりのところを、これ一応確認というか、共通理解をしておく必要が
あるかと思いますが、まず、それはいかがでしょうか。

○委員

前回のときも、この△2つあたりのところをと言っていたような記憶があるんですけれ
ども、事務局で出されたこの6つで私はいいと思います。

○事務局

たしか赤点をつけられたかという話が出てましたんで。

○委員長

施策の数は6点ということで、これは確認はしておいてよろしいですか。あと、質問す
るなら質問するでピンポイントでとなると、この△のところということになろうかと思
いますけど。この△のところについては、先ほど示していただいた4-⑧ですが、そこに、
事務局としてまとめていただいてますけども、そのほかに我々がいただいた報告書とか、
あるいは会議録とかありますので、それを見てもよろしいわけですよね。

○事務局

はい。

○委員

既に昨年の評価をしてる時点で出てきていただいてますので、それぞれの施策を行って
らっしゃる部署の方々が、それは我々の評価に基づいて既に認識して何かされてるはずだ
とこちらは期待してるので、その件に関しても、みずから語っていただきたいなと思うこ
とはあります。

○事務局

評価委員会の前に何か文章として出したほうがよろしいですか。イメージしてたのは、
こういう質問をいただいて、評価委員会の中でお諮りするみたいなイメージをしてたんで、
事前に文章で各所属から出したほうがよろしいですか。その辺はどうでしょうか。

○委員

やっぱり、一歩進んだ評価のほうの動きをしていただくには、後から言われたのか最初に言われたんでしたっけ、行動を書面に出していただいて、それと参考に情報を見させてもらって書いたほうがより意味があるんじゃないかなと思いますけど。

○事務局

網にかかった施策の所管課に対して何らかその後にきっちとしたフォローをしましたかという注意というか文章が出させていただいて

○事務局

何かをプラスされてるんであれば、それを聞かせていただいて、それをもとに質問をさせていただきます。

○事務局

まず、もう一回やり方を確認しますと、まず今△以外に▲がついてある6施策について、担当課のほうへ何か投げかけとなるんですけども、それは総括評価だとか意見・質問とかという、出した項目に対して何か取り組みをされたことがありますっていうふうな質問を所管課に、このまま事務局のほうからさせていただくと。それでまた所管課のほうから返ってきたとき、とりあえずペーパー上で皆さんに見ていただいて、その上でまた最終的なことで、最初の予定では第5回ですか、10月ごろのときに今度再評価というのを予定して、これはこの時期にしないと予算とかに間に合わないというのがありますのでこの時期を想定してましたけども、一旦、その前段階の作業をさせていただいて、皆さんにごらんいただきたいという形でさせてもらったらよろしいですね。

○事務局

所属の所管課からこのように対応しましたというような、あるいは、対応しますというような。

○委員

そういうチームで対応できてないところがあると思うのですが、それはもう全てそのまんま回答していただいて。

○事務局

その書類も各所管課から出して、それを見ていただいたときにこの資料4-⑨をつくっていただきたいという形でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○事務局

はい、わかりました。

その後で第5回なんんですけど、対応状況の確認をしていただくようなことでよろしいでしょうか。

○委員長

そのかわり、できれば妥当性、効率性のところは、そのあたりをピンポイントでより連ねて詳しく書いていただけると、我々はありがたいなと思いますが。

○事務局

7月下旬の第2回はちょっとしんどいかもしれませんね。

○委員長

そんなに時間はかかりませんよ。こちらが見てしていただくのは。

○委員

でも、事務局が準備されることは大変でないかいなという話です。

○委員長

準備は、そつなく準備に当てていただくということで。

○委員

だから、所管でまとめられてないアプローチのできてないところをそのまままでいいと思うんです。

○委員

できてませんと、もう正直に。

○事務局

この段階で所管課は覚悟すると思いますので、出てこないといけないということならと思うはずですので。

○委員

ここに出てこなくても、この時点では入らなかつたけれども、次年度にこう考えてます、今はまだですけどっていうのもありますね。それも言っていただけると。

○事務局

もちろんです。

○委員

期間がまだ短いですから、反映できてなくてもというのは当然理解しているので。

○委員

でも、先ほどもう28年度の計画を始めかけていくと言っておられるので、アプローチなしにこの△があってまたポイッとするっていう計画を立てるというのはどうかなとは思いますので、将来性を見ての上でのそういう資料をいただけたらありがたいですけども。

○委員長

という形で一応関係の部署につきまして、それだけをして御依頼をお願いしたいと思います。

○事務局

それについては、次の、評価委員会でお示したいと思います。

○委員長

そのほかのことで何か御意見と御質問ございましたら、よろしくお願ひします。

○委員

これは大変ですよね。僕が担当の部署ならもっと具体的にピンポイントに絞って出していただけないとありがたいと言いたいですけども、でもそこまで僕らが出るのは非常に、これは難しいですね。もっともっと、さらにさらに勉強せんと、そこまでを絞って出せないんだけど、担当部署にしてみれば、非常に抽象的なやっぱりあれが多分多いですね。例えば、その文化の施策で「彦根らしい文化」に何やかんやいうのがあったら、例えばこれでしたら、よさこいが何年前からやってるし、特にこの「彦根らしさ」にこだわらずにやってるとかいうような書くことは可能ですかけども、聞いてるほうはとにかく私らとしては、何かアクションを結局起こしつつあるだろうと、起こしてるだろうということが、僕らは見えたらいいと思うんです。だから、その辺のところを担当部署としては、具体的にもっと細かいここまで言ってくれへんかなという意見が、多分何かちょっと見え隠れするような気がするんやけど、でも少なくとも委員会ではちょっとそこまでは僕は無理かなと思いますので、その辺のところを担当部署のほうで十分完備していただいて返答をしていただければいいかなと思います。

○委員長

ほかにございませんか。特に会議の開催の流れ、4-⑥ですね、これでよろしいでしょうか。

資料4-⑥では一応第5回の行政委員会までしか書いてませんけど、資料をまた届いた後で読んで説明されると思いますから、第6回も、これ一応、きょうはもう。

○事務局

次に、スケジュールの資料 5 で説明させていただきます。

○委員長

流れを簡単にしただけということですね。

○事務局

振り返りまでの流れということで。年間スケジュールは資料 5 のほうで。

○委員長

はい、わかりました。

ここまでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、ただいま出ました意見を、事務局のほうでまた意見に基づいて、事務局のほうで対応をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【今年度のスケジュール】

○委員長

それでは、議題 4 の「今後のスケジュール」についてですが、資料 5 以降につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

では、資料 5 につきましては、年間の大まかなスケジュールを示しております、昨年度同様、委員の皆様から日程を調整させていただいた上、正式の開催日を決定してまいります。

先ほど御議論いただきましたように、今年度は総合計画の第 3 章及び第 6 章の全 19 施策を評価対象といたします。実際の評価については、1 回につき大体 4 から 5 施策行いまして、全部で 4 回の委員会の開催をもちまして、施策評価に取り組んでいこうと思っております。さらに、昨年度評価施策の対応状況の確認ということについては、来年度予算の編成時期より前の開催を考えておりすることから、第 5 回目の 10 月下旬ごろの委員会を行おうと思っております。

そして、各施策の評価が終わった後、第 7 回目の行政評価委員会で総括評価の調整のための委員会を設けます。これが大体 12 月の下旬ごろで、2014 年末に行おうと思っております。最後の行政評価委員会で報告書案の提出をさせていただき、26 年度の振り返りを行おうと思っております。

次に、資料6と資料7の説明ですけれども、資料6については、次回以降の実際の評価施策でございます。評価の順番については多少前後することがございますけれども、おおむねこの予定で進めさせていただきたいと考えております。

次に、資料7については、第2回目の行政評価委員会で対象になる施策とその担当となる事務事業の所管課添付しておりますので、あわせて御参照をいただけますようお願いします。

次に、資料8についてですけれども、資料8は、「施策担当課一覧」でございます。昨年度からの変更点といたしましては、建築指導課の一部の業務が住宅管理室に移ったことによりまして、住宅管理室の名称が「建築住宅課」として名称が変更しております。それによりまして、第1章「都市基盤・環境」（2）「都市環境基盤の整備」②「住宅対策の推進」の所管を「建築住宅課」に変更しております。

また、第5章の「次世代育成・市民交流」（1）「市民交流の促進」②「国際交流の推進」が企画課の所管でありましたけれども、今年度より市民環境部人権政策課に所管が変更されたことによりまして、施策評価の担当も人権政策課が担当をすることとなっております。昨年度からの変更点は以上として、資料8の説明は以上でございます。

○委員長

はい、資料5から8まで御説明いただきましたが、何か御意見とか御質問ございましたら、よろしくお願ひをいたします。

委員会は1ヶ月に1回ぐらいの間隔になりますけど、これでよろしいですか。大幅にずれるということはありませんですね、今のところは。はい。どうでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、意見もございませんので、このとおりとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

一応、これで予定しております議題は以上でございますが、これで終了とさせていただいてよろしいでしょうか。何か事務局のほうからございましたら。

○副委員長

もう一遍、関係者に最後の施策担当課の一覧で課が変更になったとこだけ3つありますよね。

○事務局

2つですね。

○副委員長

2つでしたかね、ちょっとそれだけすみません。

○事務局

第1章の「都市基盤・環境」（2）「都市環境基盤の整備」②「住宅対策の推進」は「建築住宅課」、もともとが「住宅管理室」という名称だったんですけども、そちらが「建築住宅課」に変更しております。「住宅管理室」の名称が変わるということでの変更です。

もう一つが、第5章の「次世代育成・市民交流」（1）「市民交流の促進」②「国際交流の推進」、こちらは昨年度までは企画課の所管だったんですけども、本年度から市民環境部人権政策課に所管が変更しております。

以上です。

○副委員長

はい、ありがとうございます。

○委員長

ほかによろしいでしょうか。

では、なければ、これで平成26年度第1回の行政評価委員会を終了いたしたいと思います。

次回からはたくさん宿題が出ておりますので、お願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局

最後に事務連絡程度に。今申しましたように、いよいよ次回から施策の評価に入っていますけれども、また事前質問・事前評価についてよろしくお願ひしたいと思います。

また、事務局のほうで第2回の行政評価委員会の日程調整をさせていただきますが、今資料5では7月下旬と上旬と微妙な時期にありますけど、大体8月の上旬ごろをめどに開催したいと思います。

それでは、本日、皆さん、御出席いただきましてありがとうございました。またお気をつけてお帰りいただきますよう、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(終了)

会議録の確定

委員長署名	大橋松行
-------	------

平成26年度 第1回彦根市行政評価委員会 出席委員

(五十音順)

氏名	備考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	しがNPOセンター
真鍋 晶子 (まなべ あきこ)	滋賀大学 教授
森下 あおい (もりした あおい)	滋賀県立大学 教授
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師